

一般会計補正予算（第3号）の専決処分について （予算：7, 181千円）

衆議院議員総選挙費 7, 181千円

衆議院解散から公示日まで6日間、総選挙まで18日間と選挙の準備期間が限られ、補正予算案を町議会に諮ることができないことから、地方自治法第179条第1項の規定に基づき、専決処分を行った。

1. 衆議院議員総選挙の概要について

- (1) 衆議院の解散時期 10月 9日（水）
- (2) 公 示 日 10月15日（火）
- (3) 投 ・ 開 票 日 10月27日（日）

2. 補正予算の概要

- (1) 補正予算の内容
衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査の執行経費
- (2) 補正予算内訳
 - ・ 人件費 4, 077千円
選挙事務従事者の時間外手当、会計年度任用職員の報酬等
 - ・ 物件費 3, 104千円
ポスター掲示板設置・撤去業務委託料、入場券郵送料等

【専決処分日】 令和6年10月9日